

# しあわせをつくる

## 国民年金 保険料はこうして納める

昨年の十月から始まった、国民年金の加入の登録及び受付けも終り、四月から保険料の納付が開始され、その保険料は国が発行する国民年金印紙によって納付することになり、非常に便利な新しい方法がとられていきます。

この制度に当然加入しなければならぬ人は、その届出を、任意の定められた場所にはりつけて、加入を希望する人はその申し出を四ヶ月毎に役場の権限（スタンプ）を添えて行なうたわけですが、この届出なり、申し出によって、知事は被保険者の一人一人に、役場を巡回して、もれなく、国民年金手帳一を交付しました。

国民年金の保険料の納付は、国民年金印紙によって行なうたわけですが、印紙にスタンプを添えてもらいます。国民年金の保険料の納付は、年納めべき、百円、百五十円の国民年金印紙を納入して、年金手帳に、印紙を貼入したわけ、あるいはこれを手帳にはりつけて、印紙にスタンプを添えてもらいます。

このように納付の方法をスタンプ方式と呼んでいます。保険料の納付の方法にはいろいろありますが、国民年金で、このスタンプ方式がとられているのは、被保険者の自発的な意思にもとづいて、保険料を納付すること定期待し、被保険者の都合のよい時に納付する三ヶ月分をまとめて、簡易に納付できるようにという配慮から出たもので、これも被保険者の一人一人が納得づくめで、自発的に参加し、自発的に協力して行くことによって、この制度をよく、将来に発展させようという、国民年金法の趣意のあらわ

ばならない。決して店主の好みで納付してはいけない。新商品が扱えるには慎重にしなければならぬが、店にはいつも新しい流行品があることをP・Rするためにも、店の中央口か、つぎあたりのウィンドーを活用できるような魅力を出すように心がけるべきではない。

またお客が気がねなく店に入り自由に買い物をして帰れるよう工夫しなければならぬ。一般に無関心なところが多いが、改装に当っては進んでこれを研究したいものである。



### 商店経営

#### 店舗改装のねらい

最近店舗の改造・改装がさかんに行なわれるが、特に商業性のある商品の扱う店では、積極的店舗改装をして売上げを伸ばすように心がけるべきであるが、その際にも色を無くしてしまつてはならないけれども、都会的なセンスもとり入れられて、古いスタイルから脱皮してゆくことが大切である。同時に店員が楽しく働けるふんい気の店にしなければならぬ。

月末日までの間は、納付期限内の納付と全く同じ方法（印紙による納付）ができることになっていまして、納付は三ヶ月分を合わせて納付することも出来ます。

また前納制度というのもあり、国民年金に加入する人は、農業者、職業者、サラリーマンの者や農業者、サラリーマンの者や農業者等であつて、収入の時期も一定しておられないので、保険料も印紙納付の方法を取り、四ヶ月毎に納付できることになっています。またこの納付期限までにどうしても都合のつかない人のある農業者や職業者が忙がしくて、四ヶ月毎に納付するのが面倒な方などのために、保険料をまとめて前納してしまつてもかまいません。

この現金による前納は、年単位つまり一年分、二年分、五年分、七年分というように申し込むかあるいは六十才までの全期間をまとめて前納してしまつてもかまいません。

以上保険料の納入方法のあらましを述べましたが、わからないことがありましたら役場年金係へお問い合わせ下さい。

わたしの名前は  
国民年金手帳

私は国民年金手帳です。生れは東京ですが、京都府から向日町へやってきました。府庁年課課へ被保険者資格取得通知と呼んでいます。

私が送られてきて、はじめて、行先がきまり、番号や名前がつけられるのです。私達はこれを採用通知と呼んでいます。

もうすでに名前がきまり、向日町にきている仲間には七百七人になります。

私達には黄色と赤色の二種類がありますが、色による区別は全然ありません。

よく黄色は男で、赤色は女かと問われますが、そんなことはありません。

私達は普通五年の寿命なので、使用したえるよう、丈夫な表紙をつけておきますが、印刷にはかないません。ていねいにちりあつかうてくたさい。

五年間使っていたりと新しい仲間と交代することになります。身元も赤、番号、名前が同じです。

また、京都府には名前のつか

たえば、三千才の人が五年間保険料を毎月毎月納めると六千円納めていくことになりませんが、まとめて前納すると五千二百八十円でよいことになりました。

また二十才の娘さんが結婚するとき、持参金のかわりに六十才までの四十年間分の保険料を前払いしてしまえば、二万三千五百円でよいことになりました。それを毎月払えば六万三千円内入るわけですから、割引き三万九千四百円の割引きとなります。

このように保険料を長期前納しておいて、もしその間に被保険者が死亡したら残りの期間分の保険料はその相続人に返すことになっています。

編集室から

◆新緑の風が吹く五月、でも六月になれば梅雨です。そのころ梅雨の準備にかかりまじういせん。◆本号は記事の都合で小さくなりましたが、次号は従来どおりのタイプに戻します。

◆白蘭のブルのブル開きは、六月中旬に予定されています。次号はブル関係の記事をお楽しみに。

(正)

